

市民会議報告

令和4年度第1回



【当会副会長】九石 拓也 (52期) Takuya Sazarashi
雪竹 奈緒 (55期) Nao Yukitake

2022年8月22日に、当年度の第1回市民会議が開催されました。市民会議の委員6名の皆様に出席いただき、①法教育委員会の「出張授業」、②裁判手続等のIT化への対応、をテーマに活発な議論が行われました。

1. 法教育委員会の「出張授業」について

今回の市民会議では、当会の「法教育の普及・推進に関する委員会」（以下、「法教育委員会」といいます）が小・中・高等学校等に弁護士を派遣して行っている「出張授業」について、以下のとおり紹介し、委員の皆様のご感想や意見を伺いました。

- ① 法教育の理念は、法制度等の知識を使った理論的に考え判断する力を身に着けることにより、社会に出てトラブルに直面したときに解決できるようにすることである。
- ② 弁護士が生徒に対し法律の知識を一方向的に講義するのではなく、ディスカッションやロールプレイのような体験型の授業を行っている。そのため法教育委員会では、1クラスに対し原則2名の弁護士を派遣しており、また全学年一緒ではなくクラス単位で実施することを原則

としている。

- ③ 出張授業には法律やルール作り（模擬立法）、話し合いによる解決（模擬調停）、主権者教育、いじめ問題等のラインナップがある。実際の教材は漫画を利用するなど、子どもたち向けに分かりやすく工夫している。
- ④ 最近は依頼件数が増えており、特に都立高校が外部講師を招く費用補助を始めたので、都立学校の依頼が増加している。授業の中身としては、昨年の実績で、いじめ防止授業の要望が多いが、その他、模擬立法、ルール作り、インターネット関係、模擬裁判、模擬調停などが多くなっている。
- ⑤ 出張授業の課題として、弁護士の派遣費用など弁護士会の費用負担が増大しているという問題や、広報をどう工夫するかという問題がある。そのほか、授業内容等についても御意見を伺いたい。

【委員の意見・感想】

- 考える力を養うというのは非常に重要なことであり、大変に意欲的な活動だと思う。
- 子どものときに法律やルールについて学ぶのは大事な機会だと思う。自分自身もこういう授業を小学生の時に受けたかったと思う。
- 費用面について、自分の所属団体（環境問題関連）では、とある市において、市内すべての小学校に環境問題の授業をするための予算をつけてもらっている。自治体と連携してこのようなモデル地域を一つ作って広げていくのはどうか。
- 広報の工夫として、学校の許可をいただいて授業風景を収録し、ダイジェスト版を作って広報活動に使ったり、企業とのタイアップを実施したりしたらどうか。
- 授業時間のパターンのみではなく短い時間でいろんな問題を扱えるような授業があってもよいのではないか。
- パンフレットを見ると、自分たちも学びたいと思う内容なので、ぜひ学校だけではなく企業や自治体の研修、あるいは親子で参加できる形などにもしたらどうか。企業やPTA相手であれば費用負担も見込めるのではないかと。

2. 裁判手続等のIT化への対応について

続いて、現在進められている裁判手続等のIT化の動きや、これに対する弁護士会の取組等について報告し、委員の皆様から意見や感想をいただきました。

- ① 民事裁判手続のIT化に関して、(a)訴状等のオンライン提出、(b)訴訟記録の電子化、(c)IT技術を活用した期日進行に向けて準備が進められている。これらにより、従来、持参・郵送で行われていたものについてオンラインでの申立てが可能となり、電子化された記録のオンラインでの閲覧・謄写が可能となり、民事裁判の手続の大部分がオンラインでできるようになる。
- ② 刑事手続のIT化に関して、(a)書類の電子データ化、受発信のオンライン化、(b)捜査・公判の手続の非対面・遠隔化についての議論が行われている。オンラインでの令状発付、証拠書類の電子データ・オンラインでの提供、ビデオリンク方式での接見や証人尋問の拡大等が検討されている。
- ③ 弁護士会の対応として、(a)IT化の体制整備が進められる中での積極的な関与、(b)本人訴訟等のサポート体制の構築、(c)制度の変化に応じた弁護士の情報セキュリティの整備、強化等の課題に取り組んでいる。
- ④ 裁判手続等のIT化に期待すること、逆にIT化の弊害への懸念、IT弱者に対するサポートや弁護士の情報セキュリティのあり方等について、委員の意見・感想を伺いたい。

【委員の意見・感想】

- 民事裁判手続がIT化により効率化されるのは良いことと思う。判決書がテキストのコピーや検索が可能な形で電子化され、一般市民や研究者も含めて、入手し利用しやすくなるのが望ましい。
- 刑事手続について、接見や証人尋問は、実際のところビデオリンクでできるものなのか。証人尋問であれば、証人のあらゆる挙動や表

情なども見て行うことも必要なのではないか。

- IT弱者への対応については、文字入力、書類作成支援などのサポート会社が出てきたときに、どこまで行くと非弁活動かの問題もあると思う。
- 税務分野の電子申告では、税理士会発行のセキュリティカードを利用し、一定のシステムの下で、堅剛なセキュリティの中で情報のやり取りをしている。裁判手続でも、非常に重要な個人情報等のやり取りが行われることになるので、どのようにセキュリティを確保していくのか関心がある。
- 民間のシステム、汎用ソフトであるMicrosoft Teamsを積極的に使っていくことについて、非常に開かれたオープンな世界だと感じた。
- オンライン診療等も行われるようになったが、オンラインと対面とでは、その人の雰囲気を感じることに随分違いがあると思う。オンライン化が進む中で、そのあたりをどのようにされるのか興味を持った。
- 膨大な書類がIT化によってやり取りされるのは便利が良いが、非常に重要な書類でもあるので、セキュリティをどうするのかは、大変気になるところである。
- 大規模災害時に、機器やシステムが使えなくなったときの危機管理がどうなっているのかが気になった。
- 今はまさに過渡期で、10年くらい経ったら笑い話のようになることかもしれないが、今ここにいる私たちが一番いろいろと議論し合わなければならないと感じた。

3. まとめ

今年度第1回の市民会議でしたが、現在当会が取り組んでいる活動や、変化していく裁判手続等について、委員の皆様から率直なご意見、ご感想を伺うことができました。いただいたご意見等を今後の当会の運営に生かしていくとともに、外部の意見をお聞きする貴重な機会である市民会議の議論の会員への情報共有についても考えていきたいと思っております。

